

四半期報告書

(第153期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

Ｔ Ｏ Ｔ Ｏ 株式会社

(E01138)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
① ストックオプション制度の内容	9
② その他の新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1. 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 第2 四半期連結累計期間	15
四半期連結包括利益計算書 第2 四半期連結累計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
注記事項	18
(追加情報)	18
(四半期連結損益計算書関係)	18
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	18
(株主資本等関係)	19
(セグメント情報等)	20
(1株当たり情報)	22
(重要な後発事象)	22
2. その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月2日
【四半期会計期間】	第153期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093 (951) 2106
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理本部長 吉岡 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号（汐留ビルディング） TOTO株式会社 東京総務部
【電話番号】	東京 03 (6836) 2002
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 木下 康輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	281,399	281,061	592,301
経常利益 (百万円)	23,969	20,125	54,376
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,082	13,297	36,798
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,069	8,339	49,178
純資産額 (百万円)	315,211	344,109	342,219
総資産額 (百万円)	545,560	569,161	564,319
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	89.17	78.55	217.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	88.93	78.40	216.96
自己資本比率 (%)	56.3	59.1	59.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	11,991	△11,657	45,489
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△16,188	△12,339	△36,374
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△4,692	22,459	△11,244
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	88,497	93,645	97,637

回次	第152期 第2四半期 連結会計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.54	49.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメントごとの主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

<日本住設事業>

第1四半期連結会計期間において、TOTOエンジニアリング株式会社とTOTOアクエア株式会社を統合し、TOTOアクエアエンジニアリング株式会社に社名変更しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①当第2四半期連結累計期間の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済も全体としては緩やかな回復が続きました。一方で、日本においては、度重なる自然災害の発生等により、住宅に関わる消費者マインド停滞など、厳しい事業環境となりました。また、海外においては、中国にて一級都市を中心とした不動産販売規制強化の影響により高級物件が減少するなど、市況の変化がありました。

このような事業環境の中、当社グループは引き続き2018年度から始まる5カ年の中期経営計画「TOTO WILL 2022」（以下「WILL 2022」という）に基づき、「日本」「中国・アジア」「米州・欧州」の3つの事業で構成される「グローバル住設事業」と「セラミック」「環境建材」で構成される「新領域事業」の2つの事業軸で活動を推進しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が2,810億6千1百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益が180億9千4百万円（前年同四半期比19.5%減）、経常利益が201億2千5百万円（前年同四半期比16.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が132億9千7百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、48億4千2百万円増加しました。主な内容は、商品及び製品が88億4千万円の増加、仕掛品が25億5千3百万円の増加、現金及び預金が76億5千5百万円の減少となっています。また、負債は、前連結会計年度末に比べ、29億5千2百万円増加しました。主な内容は、その他流動負債がコマール・ペーパーの増加等により283億2百万円の増加、支払手形及び買掛金が175億2千万円の減少、退職給付に係る負債が77億8百万円の減少となっています。

②セグメントの業績

セグメントごとの売上高については、外部顧客への売上高を記載しています。

a. グローバル住設事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が2,658億1百万円（前年同四半期比0.8%減）、営業利益が191億5百万円（前年同四半期比19.7%減）となりました。

<日本住設事業>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,992億4千3百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益が80億9千万円（前年同四半期比31.1%減）となりました。

当社グループにおいては、リモデル・新築とも前年を下回る実績となりました。

TOTO、DAIKEN、YKK APでは、快適性と環境配慮を両立するリフォーム「グリーンリモデル」を引き続き推進しています。

また、増加している訪日外国人観光客の目に触れるトイレの提案強化をすることで、「ウォシュレット」の訴求機会を増やし、国内だけでなく海外での購買につなげる活動を強化しています。

<中国・アジア住設事業>

(中国)

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が336億9千7百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益が77億6千4百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。

当社グループにおいては、一級都市をはじめとする都市部を中心に、市場環境や消費者の購買行動の変化などに注視しつつ、高級ブランドとしての強みを活用し、事業活動を推進しています。

また、中国国内の長期的な市場成長による需要増に対応するため、効率的な生産・最適な供給体制の構築を進めています。加えて、「ウォシュレット」のプロモーション強化を通じて普及拡大に努めています。

(アジア・オセアニア)

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が149億6百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益が29億1千8百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

当社グループにおいては、世界の供給基地としてベトナム、タイでの生産体制を充実させると共に、新興国市場での販売力を強化しています。また、ベトナムや台湾では、高級ブランドとしての認知を活かした事業活動を推進しています。

- ・ベトナムでは、市場の成長に合わせて、5スターホテルや高級コンドミニアムなどの著名物件や、個別散在物件の受注強化のため、販売網の強化やアフターサービス体制の整備に取り組んでいます。
- ・台湾では、新築住宅着工に依存しない販売体制確立に向け、積極的なプロモーションの展開により、「ウォシュレット」の普及に努めています。

<米州・欧州住設事業>

(米州)

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が159億8千7百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益が10億1千6百万円（前年同四半期比32.4%減）となりました。

当社グループにおいては、中高級市場におけるトップメーカーとしての商品優位性や価値伝達によってブランド価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

節水性能の高い便器（洗浄水量3.8L）や「ウォシュレット」「ネオレスト」の快適性、デザイン性がお客様から評価され、選ばれています。また、「ウォシュレット」は、ショールーム展示やホームページの充実、eコマースなど新規ルートの開拓・強化を進めています。

(欧州)

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が19億6千5百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業損失が6億8千5百万円（前年同四半期は営業損失6億2千8百万円）となりました。

当社グループにおいては、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築及び著名物件の獲得を進めており、販売代理店におけるショールーム展示の質の向上や、施工店の開拓・拡大に注力しています。「ウォシュレット」や「ネオレスト」など差別化商品の認知が向上し、ホテルなどの高級現場における商品の採用が進んでいます。

欧州のお客様の嗜好に沿う高いデザイン性の新商品を発売し、展示会やセミナー、ショールーム展示を通じてお客様への価値訴求を強化しています。

b. 新領域事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が151億3千5百万円（前年同四半期比13.8%増）、営業利益が6億3千万円（前年同四半期比140.8%増）となりました。

当社のオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」、環境浄化技術「ハイドロテクト」による建材や塗料などを展開する「環境建材事業」を「新領域事業」として、事業活動を推進しています。

<セラミック事業>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が114億9百万円（前年同四半期比22.8%増）、営業利益が8億6千6百万円（前年同四半期比71.8%増）となりました。

当社グループにおいては、半導体・表示デバイス等の先端デバイスの需要が増加したことにより、それらの製造装置に採用されている当社セラミック製品の需要が好調に推移しています。

引き続き、生産設備の増強、開発体制の強化を進めつつ、生産性向上に取り組み、強固な事業基盤の構築を目指しています。

<環境建材事業>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が37億2千6百万円（前年同四半期比6.9%減）、営業損失が2億3千5百万円（前年同四半期は営業損失2億4千2百万円）となりました。

当社グループにおいては、住宅会社向け外壁商品の取引先住宅着工などの影響はありましたが、内装防汚陶板「ハイドロセラ」を中心とした生産体制強化活動を推進しています。

③その他

<社外からの評価について>

ESG投資指標「Dow Jones Sustainability World Index」の構成銘柄に選定

世界の代表的なESG投資指標である「Dow Jones Sustainability Indices」の「World Index」の構成銘柄に選定されました。同銘柄への選定は7回目です。また、アジア・太平洋地域版の「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄にも10年連続で選定されています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は936億4千5百万円となり、前連結会計年度末の976億3千7百万円に比べ、39億9千2百万円の資金減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により116億5千7百万円の支出となりました。これは、税金等調整前四半期純利益201億3千8百万円、減価償却費115億4千5百万円等の収入と、仕入債務の減少額168億7千2百万円、たな卸資産の増加額129億円、法人税等の支払額69億3千5百万円、退職給付に係る負債の減少68億7千3百万円等の支出によるものです。前第2四半期連結累計期間と比較すると、236億4千8百万円の支出増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により123億3千9百万円の支出となりました。これは、定期預金の払戻による収入40億1千3百万円等の収入と有形固定資産の取得による支出131億5千4百万円、無形固定資産の取得による支出22億9千8百万円等の支出によるものです。前第2四半期連結累計期間と比較すると、38億4千8百万円の支出減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により224億5千9百万円の収入となりました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行による収入621億円等の収入とコマーシャル・ペーパーの償還による支出335億円、配当金の支払額60億9千4百万円等の支出によるものです。前第2四半期連結累計期間と比較すると、271億5千2百万円の収入増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議しています。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、並びに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えています。

当社は、1917年の創業以来、一貫して「社会の発展への寄与」を理念とする経営を行ってまいりました。水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化創造にあたっては、たゆまぬ研究開発と市場開拓を行い、必要な設備や人材育成に長期的投資を行うことによって、日本市場の中で、「環境配慮」を実現する節電・節水技術の開発、「清潔・快適」「ユニバーサルデザイン」を実現する素材開発、「安心・信頼」を実現するビフォア・アフターサービス体制等、総合的な事業活動による価値の創造と提供を図ってまいりました。現在では、日本市場で築いた事業モデルを活かし、米州・アジアをはじめとする世界の水まわり市場の積極開拓により、一層の価値向上を図る一方、日本の水まわり市場において確固たる地位を築いたことによる供給責任にも応えています。創業以来、長きにわたり、広く社会の発展に寄与し続けたことが、現在の当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながっています。

当社は、公開会社として、当社株券等を保有する株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様への期待に応え続けるためにも、これまでに築いた当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことなく、長期にわたって持続的に向上させていくことが必要と考えています。

そこで、特定の者又はグループによって当社株券等の大量買付行為が行われた場合には、これまで当社の企業価値を支えていただいた株主の皆様のために、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するかどうかの判断材料の提供と検討期間を確保すると共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資しないと判断される場合には一定の対抗措置を講じることができるよう、大量買付行為に関する対応方針を定めておくことが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する取組み

(i) 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、社会の発展に貢献し、世界の人々から信頼される企業を目指します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

当社の企業価値の源泉は、①高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、②ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、③お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、④お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、⑤取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、⑥前記①～⑤の維持・発展を担う従業員等にあります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、当社グループは、2017年10月に策定した、2018年度から始まる5ヵ年の中期経営計画「WILL2022」を推進しています。

「WILL2022」では、コーポレート・ガバナンスを土台に、「グローバル住設事業」「新領域事業」の2つの事業軸と、「マーケティング革新」「デマンドチェーン革新」「マネジメントリソース革新」の3つの全社横断革新活動により、グローバル推進体制を強化していきます。

これらの事業活動と「TOTOグローバル環境ビジョン」がより一体となり更なる企業価値向上を目指します。

(ii) コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様への満足を実現し、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要であると考えます。そのために、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(a) 取締役及び取締役会

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うのはもちろんのこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、及び取締役相互の職務執行監督を行っています。

また、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長及び社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています。(取締役兼執行役員)

社外取締役には当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者を招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見に基づき、経営全般について様々な助言と提言を行っています。また、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

(b) 監査役及び監査役会

監査役全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、取締役会をはじめとする主要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うと共に、監査方針に則り各拠点に赴き監査を行っています。また、取締役との定期的な意見交換など、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行について客観的かつ公正な立場から監査を行っています。

(c) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、取締役の基本報酬・賞与・株式報酬の決定プロセスと配分バランスが、定款、株主総会決議事項及び取締役報酬基本方針に沿ったものであることの確認並びにその活動を通じて取締役報酬の妥当性・客観性確保に資することを目的として設置しています。

委員は過半数を社外委員とすることとし、取締役会にて委員及び委員長を選任しています。委員会は、独立役員5名を含む社外委員6名と、社内委員として代表権をもたない取締役1名で構成し、委員長は社外委員から選任しています。

(d) 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、取締役及び監査役人事に関する審議・確認等を通じて、当社の経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役・社外監査役を含む取締役又は監査役候補者の選任及び解任に関する議案や代表取締役の選定および解職に関する議案を取締役に答申するために設置しています。

委員は半数以上を社外委員とすることとし、取締役会にて委員及び委員長を選任しています。委員会は、独立役員5名を社外委員、及び代表取締役会長と代表取締役社長執行役員を社内委員として構成し、委員長は代表取締役社長執行役員としています。

決議につき特別の利害関係を有する委員は、その決議に加わることはできません。

(e) 特別委員会

特別委員会は、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針」（買収防衛策、以下、「本プラン」という）の導入に伴い設置するものであり、取締役会に対し本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動に関する勧告を行います。公正性及び中立性の確保に資するため、当社の社外取締役、社外監査役により構成されています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えています。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針」を導入しています。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請すると共に、係る手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、係る手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、係る大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て（会社法第277条以下に規定されています。）の方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるといったものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という）には、（i）大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ii）当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

④本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記③の取り組みが当社の上記①の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、2008年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しています。

(ii) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものです。

(iii) 株主意思を重視するものであること

(a) 本プランの更新にあたっては、定時株主総会において株主の皆様への承認をお諮りします。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(b) 本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から必要かつ相当であると判断した場合には、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することとしています。従って、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

(iv) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。なお、特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役又は社外有識者により構成されます。

加えて、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐと共に、特別委員会の判断の概要については適時かつ適切に株主の皆様等に情報開示することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(v) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止できる仕組みを確保しています。

(vi) 外部専門家等の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、取締役会及び特別委員会が、当社の費用で外部専門家等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び特別委員会による判断の公正性及び客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(vii) デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役に構成される取締役会によりいつでも廃止することができることとしており、デッド・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができずその発動を阻止するのに時間が掛かる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、106億7千6百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	176,981,297	176,981,297	㈱東京証券取引所 (市場第一部) ㈱名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	176,981,297	176,981,297	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	176,981	—	35,579	—	29,101

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,692	10.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,358	6.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,304	6.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,314	2.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,909	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,087	1.82
BBH FOR FIDELITY CONTRAFUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	3,012	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,998	1.77
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号	2,671	1.58
野村信託銀行株式会社(送信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,665	1.57
計	—	61,015	36.04

(注) 1. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者4社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,087,699	1.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,151,500	4.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,970,300	1.11
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	218,228	0.12

2. 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者1社が2018年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,386,300	0.78
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,262,800	3.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,680,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,049,700	1,690,497	—
単元未満株式	普通株式 250,697	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	176,981,297	—	—
総株主の議決権	—	1,690,497	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島二丁目1番1号	7,680,900	—	7,680,900	4.34
計	—	7,680,900	—	7,680,900	4.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,728	96,073
受取手形及び売掛金	95,883	90,414
有価証券	—	10
商品及び製品	39,947	48,787
仕掛品	12,207	14,761
原材料及び貯蔵品	15,024	15,469
その他	11,261	12,802
貸倒引当金	△206	△188
流動資産合計	277,845	278,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,503	80,478
土地	27,211	27,147
その他（純額）	82,226	85,514
有形固定資産合計	188,940	193,139
無形固定資産		
のれん	31	4
その他	16,967	17,352
無形固定資産合計	16,999	17,356
投資その他の資産		
投資有価証券	64,521	66,031
その他	16,272	14,762
貸倒引当金	△260	△260
投資その他の資産合計	80,533	80,534
固定資産合計	286,473	291,031
資産合計	564,319	569,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,452	61,932
短期借入金	23,808	26,175
未払法人税等	3,315	2,206
役員賞与引当金	315	75
製品点検補修引当金	86	63
事業再編引当金	663	540
その他	68,680	96,982
流動負債合計	176,322	187,976
固定負債		
長期借入金	3,011	1,714
退職給付に係る負債	39,569	31,861
その他	3,195	3,500
固定負債合計	45,776	37,076
負債合計	222,099	225,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,216	29,254
利益剰余金	256,351	263,554
自己株式	△14,248	△14,224
株主資本合計	306,898	314,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,815	21,196
為替換算調整勘定	10,999	4,954
退職給付に係る調整累計額	△4,460	△3,874
その他の包括利益累計額合計	26,354	22,277
新株予約権	509	505
非支配株主持分	8,456	7,161
純資産合計	342,219	344,109
負債純資産合計	564,319	569,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	281,399	281,061
売上原価	174,365	176,111
売上総利益	107,033	104,950
販売費及び一般管理費	※ 84,563	※ 86,855
営業利益	22,469	18,094
営業外収益		
受取利息	866	924
受取配当金	887	1,005
持分法による投資利益	369	424
為替差益	363	851
その他	433	342
営業外収益合計	2,921	3,548
営業外費用		
支払利息	25	26
売上割引	646	650
固定資産除却損	286	466
その他	464	373
営業外費用合計	1,422	1,516
経常利益	23,969	20,125
特別利益		
投資有価証券売却益	0	19
会員権売却益	3	—
特別利益合計	3	19
特別損失		
土地等売却損	34	7
会員権売却損	0	—
減損損失	114	—
事業再編費用	158	—
特別損失合計	309	7
税金等調整前四半期純利益	23,663	20,138
法人税、住民税及び事業税	5,920	5,451
法人税等調整額	2,224	1,078
法人税等合計	8,144	6,529
四半期純利益	15,519	13,609
非支配株主に帰属する四半期純利益	436	311
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,082	13,297

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	15,519	13,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,909	1,384
為替換算調整勘定	△2,470	△6,769
退職給付に係る調整額	304	551
持分法適用会社に対する持分相当額	△193	△435
その他の包括利益合計	550	△5,269
四半期包括利益	16,069	8,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,687	9,220
非支配株主に係る四半期包括利益	381	△880

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,663	20,138
減価償却費	10,406	11,545
減損損失	114	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	△15
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△111	△240
製品点検補修引当金の増減額 (△は減少)	△60	△22
事業再編引当金の増減額 (△は減少)	△428	△123
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11,338	△6,873
受取利息及び受取配当金	△1,754	△1,929
支払利息	23	26
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△19
会員権売却損益 (△は益)	△3	—
土地売却損益 (△は益)	34	7
固定資産除却損	286	466
売上債権の増減額 (△は増加)	7,972	4,715
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,108	△12,900
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,332	△16,872
その他	△2,501	△4,903
小計	19,820	△7,002
利息及び配当金の受取額	1,947	2,302
利息の支払額	△23	△21
法人税等の支払額	△9,753	△6,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,991	△11,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,545	△660
定期預金の払戻による収入	5,283	4,013
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△19,167	△13,154
有形固定資産の売却による収入	1,201	65
無形固定資産の取得による支出	△1,672	△2,298
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4	△3
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	20	33
長期貸付けによる支出	△1	△0
長期貸付金の回収による収入	5	3
その他	△307	△339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,188	△12,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,000	2,600
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	9,000	62,100
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△9,000	△33,500
長期借入れによる収入	101	532
長期借入金の返済による支出	△50	△2,096
配当金の支払額	△5,751	△6,094
自己株式の取得による支出	△5	△5
その他	△987	△1,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,692	22,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	△997	△2,455
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,886	△3,992
現金及び現金同等物の期首残高	98,384	97,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 88,497	※ 93,645

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
発送費及び配達費	7,925百万円	7,969百万円
給料・賞与及び手当金	28,181	29,104
役員賞与引当金繰入額	107	75
退職給付費用	1,238	1,263
貸倒引当金繰入額	△44	△13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	93,460百万円	96,073百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,963	△2,427
現金及び現金同等物	88,497	93,645

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月19日 取締役会	普通株式	5,751	34.0	2017年3月31日	2017年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	6,089	36.0	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月18日 取締役会	普通株式	6,094	36.0	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月29日 取締役会	普通株式	7,618	45.0	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	中国・アジア住設事業		米州・欧州住設事業		計
中国		アジア・オセアニア	米州	欧州		
売上高						
外部顧客への売上高	201,463	34,334	14,684	15,677	1,810	267,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,284	9,150	8,445	37	7	22,926
計	206,747	43,485	23,130	15,714	1,818	290,896
セグメント利益又はセグメント損失(△)	11,739	8,483	2,694	1,504	△628	23,793

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	新領域事業			計				
	セラミック 事業	環境建材 事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	9,291	4,003	13,295	281,265	133	281,399	—	281,399
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	680	680	23,606	24	23,631	△23,631	—
計	9,291	4,684	13,975	304,872	158	305,030	△23,631	281,399
セグメント利益又はセグメント損失(△)	504	△242	262	24,055	79	24,134	△1,664	22,469

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,664百万円は、各セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	中国・アジア住設事業		米州・欧州住設事業		計
中国		アジア・オセアニア	米州	欧州		
売上高						
外部顧客への売上高	199,243	33,697	14,906	15,987	1,965	265,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,801	9,612	10,543	11	51	26,020
計	205,045	43,310	25,449	15,999	2,016	291,822
セグメント利益又はセグメント損失(△)	8,090	7,764	2,918	1,016	△685	19,105

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	セラミック 事業	環境建材 事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	11,409	3,726	15,135	280,937	124	281,061	—	
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	621	621	26,642	24	26,667	△26,667	
計	11,409	4,347	15,757	307,579	148	307,728	△26,667	
セグメント利益又はセグメント損失(△)	866	△235	630	19,736	39	19,776	△1,681	

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,681百万円は、各セグメントに配分していない
全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	89.17	78.55
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,082	13,297
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,082	13,297
普通株式の期中平均株式数 (千株)	169,156	169,292
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	88.93	78.40
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	440	325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………7,618百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年12月3日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月1日

TOTO株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堺 昌義	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳野 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野 健志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。